

久喜市地域公共交通計画 策定について

令和5年8月28日

久喜市地域公共交通会議

1. 地域公共交通計画とは

- **既存の公共交通サービスを最大限活用**した上で、必要に応じて自家用有償旅客運送等地域の多様な輸送資源についても取組を盛り込むことで、**持続可能な地域旅客輸送サービスの提供を確保**するために策定
- **公共交通ネットワークを一体的に形づくり、維持させる**ことを目的とし、地域全体の公共交通のあり方、市民・交通事業者・行政の役割を定め、地域にとって望ましい交通の姿を示す公共交通のマスタープラン

■これまでの公共交通に関する国の動き

➤平成25年12月4日 「交通政策基本法」施行

- 交通に関する施策の基本理念及びその実現に必要な事項を定義

➤平成26年11月20日 改正「地域公共交通活性化再生法」施行➔「地域公共交通網形成計画」の作成

- 地域公共交通の維持・改善を単なる交通分野の課題解決ではなく、まちづくりと一体となった地域戦略の一環とする取り組み
- 地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークを再構築

➤令和2年11月27日 改正「地域公共交通活性化再生法」施行➔「**地域公共交通計画**」の作成

地域旅客運送サービス

公共交通機関

鉄軌道

路線バス

旅客船

コミュニティバス

デマンド交通

乗用タクシー

+

自家用有償
旅客運送

福祉輸送、スクールバス、
病院・商業施設等の
送迎サービスなど

※自家用有償旅客運送とは

交通空白地域や一人での移動が困難な身体障がい者等において、移動手段を確保するため、市町村やNPO等が自家用自動車を使用して有償で運送する仕組み

2. 久喜市の民間事業者による公共交通

鉄道

3 路線 / 5 駅
① JR宇都宮線 …久喜駅 東鷲宮駅 栗橋駅
② 東武伊勢崎線 …久喜駅 (重複) 鷲宮駅
③ 東武日光線 …栗橋駅 (重複) 南栗橋駅




タクシー

市内 7 事業者 市外 3 事業者

路線バス

3 社
① 久喜地区 …久喜駅発着の路線が 2 3 路線
② 菖蒲地区 …久喜駅や周辺駅発着 の路線が 1 3 路線
③ 栗橋地区 …なし
④ 鷲宮地区 …東鷲宮駅発着の路線 が 3 路線

3. 久喜市が運行する公共交通

	 市内循環バス	 デマンド交通 (くきまる)	 くきふれあいタクシー (補助タク)												
運行区域	久喜地区、菖蒲町三箇地域 わし宮団地（路線運行）	菖蒲地区（新久喜総合病院含む）、 栗橋・鷲宮地区（区間内運行）	市内から市内、市内から市外、 市外から市内で利用可												
利用対象者	どなたでも	市内在住・在勤・在学者	久喜市に住民登録のある75歳以上の 方、障害者手帳等をお持ちの方など												
路線、目的地 (乗降ポイント)	7路線（66便/日） 停留所150か所	自宅及び登録されている公共施設等 （433か所）	乗降箇所の設定なし												
運行日	月曜日から土曜日（日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は運休）														
運行時間帯	7時台～19時台 （時刻表による）	7時～18時（12時台は除く、 1時間ごとの運行）	9時～17時												
利用料金	1回100円（割引制度あり）	1回300円（割引制度あり） 新久喜総合病院へは1回600円 （割引制度あり）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>タクシー料金</th> <th>利用者支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～800円</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>801円～1,300円</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>1,301円～2,000円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>2,001円～3,000円</td> <td>1,400円</td> </tr> <tr> <td>3,001円～</td> <td>タクシー料金 - 1,500円</td> </tr> </tbody> </table>	タクシー料金	利用者支払額	～800円	600円	801円～1,300円	700円	1,301円～2,000円	1,000円	2,001円～3,000円	1,400円	3,001円～	タクシー料金 - 1,500円
			タクシー料金	利用者支払額											
			～800円	600円											
			801円～1,300円	700円											
			1,301円～2,000円	1,000円											
2,001円～3,000円	1,400円														
3,001円～	タクシー料金 - 1,500円														
～800円	600円														
801円～1,300円	700円														
1,301円～2,000円	1,000円														
2,001円～3,000円	1,400円														
3,001円～	タクシー料金 - 1,500円														
電話受付	不要	事前に利用登録の上、利用日の1週間前から乗りたい便の30分前までに予約センターへ電話	事前に利用登録の上、利用する直前に、運行するタクシー事業者へ電話												

4. 地域公共交通計画の考え方

1 地域が自らデザインする地域の交通

- 地方公共団体の作成を努力義務として既定
- 利用者数、収支、行政負担額などの定量的な目標の設定、毎年度の評価等により、データに基づくPDCAを強化

2 輸送資源の総動員による移動手段の確保 → 持続可能な地域旅客運送サービスの提供の確保

- 従来のバスやタクシーといった既存の公共交通サービスを最大限活用する。
- 地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客輸送、福祉輸送、スクールバス等）の役割を明確化し、最大限活用する取り組みを盛り込む。

3 効率的かつ利便性の高い地域公共交通の実現

- MaaS（マース：Mobility as a Service）、AI（人工知能）による配車、自動運転などの技術も最大限活用。
- 交通系ICカードやキャッシュレス化、Wi-Fiの整備
- 地域の多様な輸送資源の役割を明確化し、最大限活用する取り組みを盛り込む。

4 民間事業者との相互の補完

- 民間事業者が運行する路線バス等を基本としつつ、全体として整合性のとれたネットワークを構築する。
- 市が実施する公共交通は、民間事業者が運行できない交通不便地域を担うもので、相互の補完を図り競合を回避する。

5 乗り継ぐ

- 多様な交通手段を乗り継ぐことを基本とし、停留所のほか、交通結束点を設けるなどシームレスな移動に配慮する。

5. 地域公共交通計画作成の意義

①地域公共交通政策の「憲法」

- 地域の方々から寄せられる問いかけや個別の要望にも、実施理由や効果を明確に回答することができる。
- 事業の予算化や補助申請がスムーズになる。

②まちづくり施策や観光施策との連携強化

- 様々な分野の計画推進につながる取組に発展させることが可能。
- 他分野との連携により、関係分野の事業推進や、類似・重複する事業の統合や効率化などにもつながる。

③関係者間の連携強化

- 法定協議会を設置して計画作成を進めることで、行政の動きと歩調を合わせた交通事業者や地域団体の計画を立てることができ、関係者間の連携強化の継続は、公共交通の正のスパイラルへの転換のきっかけづくりとなる。

④公共交通機関どうしの役割分担の計画化と連携強化

- 地域の輸送資源を一体として検討し、活用できる地域旅客運送サービス全体の連携を強めることができる。
- 効率性を高めるための方針や目標、事業を関係者全員で検討することができる。

⑤公共交通政策の継続性

- 政策の継続性が確保され、交通事業者や事業実施者側で為すべきことが引き継がれるため、公共交通が着実に改善される。

6. 地域公共交通計画作成のポイント

【久喜市地域公共交通計画（平成25年4月）】

基本理念：安全・安心な暮らしを支える快適で
便利な公共交通システムの実現

基本方針①
幹線・支線システムによる公共交通システムの形成

基本方針②
誰もが安全に安心に移動できる公共交通システムの整備

基本方針③
快適で利用しやすい公共交通システムの整備

基本方針④
生活交通確保のための地域生活交通網の充実を目指す

基本方針⑤
持続可能な公共交通システムの実現

- 社会環境の変化
- ・ 少子高齢化の進行
 - ・ 利用需要の縮小
 - ・ 運転手等不足
 - ・ コロナ後の新生活 等



【新たな久喜市地域公共交通計画作成のポイント】

- ①現状の問題点・課題の共有化
- ②住民の生活圈、公共交通利用者の移動範囲の把握
- ③地域公共交通会議での協議、合意形成
- ④関係者が共通認識を持てる具体的な目標の設定
- ⑤事業実施状況に対するモニタリング、評価の徹底
- ⑥地域の実情に合わせた幅広い視点からのサービス内容の検討
- ⑦分野を横断した連携の実施
- ⑧新たな技術やサービスの積極的な活用
- ⑨課題解決に有効な特定事業の選択

平成22年3月に久喜市、菖蒲町、栗橋町及び鷲宮町
が合併した後の新市基本計画の主要事業の一つで、
「久喜市公共交通検討委員会」を設置して検討

公共交通を取り巻く厳しい状況を踏まえ、**既存公共交通サービスの再編を見据えた交通サービスの維持確保**について計画的に対応

7. 計画策定までの流れ

